

平成 30 年度

加古川市予防接種健康被害等調査対策委員会（報告）

標記のことについては、次のとおり開催しましたので報告します。

- ・ 日 時 平成 31 年 2 月 5 日（火）午後 2 時～2 時 40 分
- ・ 場 所 加古川市立 勤労会館 1 階 101 会議室
- ・ 出席委員 委員長 衣川 睦 副委員長 今井 雅尚
委 員 小阪 嘉之 委 員 橋本 直樹
委 員 米谷 昌彦 委 員 芳田 栄二
(竹島委員、北浦委員については、欠席)

事 務 局	こども部長	高橋 嗣夫
	こども部次長	玉野 彰一
	育児保健課長	苫田 淳子
	育児保健課副課長	長谷川 博史
	育児保健課母子保健係長	安田 涼子
	育児保健課母子保健係主査	芳本 恵子
	育児保健課母子保健係保健師	梶 悠莉子
	福祉部健康課地域医療係長	田中 裕美
	福祉部健康課地域医療係事務員	宇井 茜音

- ・ 会議資料
平成 30 年度加古川市予防接種健康被害等調査対策委員会次第
資料 1 加古川市予防接種健康被害等調査対策委員会名簿、事務局名簿
資料 2 認定事例の経過報告について
資料 3 加古川市予防接種実施状況
資料 4 加古川市予防接種健康被害等調査対策委員会規則

- ・ 議事等
 - 1 開会
 - 2 委嘱状交付及び開会あいさつ 高橋部長より
 - 3 委員紹介 苫田課長より
事務局紹介 自己紹介

4 委員長・副委員長の選出及び委員長あいさつ

委員長は衣川委員、副委員長は今井委員

5 議事

(1) 認定事例の経過報告について

安田係長より説明

< 質疑応答 (要旨) >

衣川委員長 報告について、質問等ございませんか。

この事例については、本委員会において、適正に審議をし対応ができたと考えます。今後も状況をしっかりと見ていきたいと思います。

(2) 加古川市予防接種実施状況について

長谷川副課長より (予防接種実施状況)、芳本より (過誤報告) 説明

< 質疑応答 (要旨) >

衣川委員長 平成 29 年度のコッホ現象報告についてはどうでしょうか。

芳本主査 平成 29 年度につきましては、2 件報告がありました。4 月に判定が結核感染、事後措置が潜在性結核感染症治療の報告が 1 件、5 月に判定が判定保留、事後措置が経過観察 (6 ヶ月) の報告が 1 件ありました。

衣川委員 結核感染と判定された報告は 1 例だったのでしょうか。

芳本主査 はい。1 例です。

衣川委員長 感染経路などは把握されていないのでしょうか。

安田係長 その後の報告は、当市は受けておらず把握しておりません。保健所の方で把握はされていると思われま

今井副委員長 コッホ現象の報告が医療機関の医師から保健所にもありますが、先ほど報告のあった最初の症例の潜在性結核感染症治療 (LTBI) については、医療機関で INH という薬を 6 ヶ月程度内服されていることの報告が時々あります。今月も審査会を 2 回ほど行っているのですが、今月も医療機関から 1 例そのような報告があったように記憶しています。

芳田委員 平成 30 年度過誤報告について、兵庫県の総件数は 307 件となっていますが、平成 28 年度の本委員会資料の過誤報告の兵庫県の総件数は 222 件で約 90 件ほど差がでています。事故の概要内容が平成 28 年度と平成 30 年度では少し違うので比較が難しいのかもしれませんが、平成 30 年度資料の項番 2 の「対象者を誤認にて接種してしまった」が、兵庫県で 94 件報告があがっています。この項番 2 の概要で増えたということでしょうか。

芳本主査 平成 28 年度の過誤報告の概要内容から、平成 30 年度の概要内容は報告制度の見直しで報告様式が改訂されており、それぞれ概要ごとに比較することは難しいと思います。

芳田委員 平成 30 年度に件数が増えたということではないのですか。
衣川委員長 実際に報告が増えているのかもしれませんが、この報告制度が浸透してきているということで、今まで捉えられていなかったものが報告であがってくるということで、年々総数としては増えてきていますよね。

芳本主査 予防接種のワクチンの種類も増えていることや、予防接種のシステム導入によって、接種間隔のチェック等が厳密に行われるようになってきているので、接種間隔の誤りの件数は増えてきているように見受けられます。

衣川委員長 報告制度が浸透してきたのは喜ばしいが、接種過誤が減らないのは、われわれの大きな悩みでもあります。引き続き医師会と行政とで年 2 回開催している予防接種連絡会でも過誤対策に取り組んで行きたいと思います。

今井副委員長 先ほどのコッホ現象の件での補足をさせていただきます。BCGを接種して、大きく赤くなる現象ですが、先ほど潜在性結核感染症治療の報告があった場合に、医療機関の方でツ反検査を行い、感染の有無を確認していただいたり、また胸部 X 線などの検査で結核を発病していないかなど、いろんな検査をした上で、潜在性結核感染をしていると判断された場合は、結核の薬を飲むという治療を行っています。

衣川委員長 その他の議題がなければ、これで、議事終了といたします。

(3) その他 なし

個人情報のため、「資料 2 認定事例の経過報告について」は回収いたします。

6 閉会